

## 事業計画の概要

項 目	内 容
1 法人（団体）の概要	一般財団法人山口県施設管理財団
2 応募理由	長年にわたり構築されてきた経験とノウハウ、地域や関係団体等との信頼関係を最大限に活かし、当園ならではの取組を積極的かつ戦略的に展開して、交流人口の拡大と地域活性化の実現を目指し応募します。
3 公の施設の基本的なあり方に対する考え方	全ての利用者に対し、公平・平等な使用の確保と、安全で快適な環境の場を提供するため、県民ニーズを的確に踏まえた対応と、公の施設の管理者として、常時、危機管理意識を持ち合わせた運営を行います。
4 管理運営の基本方針	
(1) 維新百年記念公園の管理運営に当たっての基本方針	基本コンセプトに ①スポーツ元気県やまぐちの実現 ②幅広い世代へ向けた憩いの空間 ③地域の元気にぎわいを創出する舞台 ④特性を活かした県市施策との連動を掲げ、「元気・感動・安らぎの夢空間」をキャッチフレーズに、明日への希望を育む公園を目指します。
(2) 公共サービスの提供についての基本方針	都市公園の機能を踏まえ、利用者が安全で安心して使えるよう施設を維持管理するとともに、利用に当たっては、利用者の立場に立って、公正・公平・迅速な対応を基本として運営します。
(3) 平等な利用の確保のための方策	平等な利用の確保に向けて、透明性・納得性を高めるため、大会規模等による順位付けのルールに基づく利用調整と、一般利用者は「くじ引き」による抽選会を導入し、早い者順を排除し公平性を確保します。
5 運営に関する提案	
(1) 運営に当たっての基本方針	スポーツを「する・みる・ささえる」活動を積極的にサポートするとともに、関係団体や企業等の連携、地域との協働を通じて、集客につながる魅力ある事業展開や環境づくりに取り組みます。
(2) 利用料金額とその根拠	県の基準額を基本としつつ、利用促進のための8割設定やトレーニングルームでの回数券制度を継続するとともに、午後の2時間枠をテニスコートに限らず、全ての施設に適用して、利便性の向上を図ります。
(3) 利用促進のための方策	
(a) 公園施設の利用促進	全職員が広報担当であるとの意識改革を促し、多様な広報媒体を通じて、大規模大会等の誘致、野外音楽堂の活性化、陸上競技場の利用促進(平日)など、積極的かつ戦略的な具体的取組を展開します。
(b) 自主事業の展開	企画力や広報力に長けた企業等との連携を強化して、事業規模の大きいインパクトのある自主事業の開催を目指します。また、公園ボランティアの拡充に向けて、学生や地域貢献意欲の旺盛な企業との交流を進めます。
(4) 利用者ニーズの把握と管理運営業務へのフィードバック	維新公園活性化推進会議や利用者懇話会の開催により、外部識者や利用者からの助言・要望を受けるとともに、利用者アンケート等により、幅広く利用者の意見等を聴取し、管理運営の改善・充実に役立てます。
(5) 苦情対応のための方策	全職員に対し、公平・公正な対応を前提に、相手の視点に立ち、誠意を持った迅速な対応を徹底します。また、駐車場問題については、主催者や自治体等関係者との連携を強化して、より効果的な手法を進めます。
6 維持管理に関する提案	
(1) 維持管理に当たっての基本方針	施設等の点検・修繕に当たり、迅速な対応と経費節減の観点から、可能な限り、資格やノウハウを有する職員が対応しますが、特殊な機材や専門的な知識・技術を要する業務は、専門業者への委託・発注を基本とします。
(2) 維持管理のための方策	植物管理は職員による管理を基本に、芝生については高い専門性を有する施設は専門業者に委託し、花壇は公園ボランティアの拡充、施設・備品は職員の日常点検による早期発見・補修、更新に努めます。
(3) 施設修繕に係る対応	修繕費は、コロナ禍を除く過去3ヵ年(R1, 4, 5)の実績額をベースに、今後の物価上昇等を見込んで設定しています。修繕は利用者の安全確保を最優先に応急措置を行い、県との役割分担を基本に綿密に協議、実施します。
7 効率的・経済的な管理	修繕等は安全確保を前提に、可能な限り直営で実施し、委託業務は複数年契約を導入するなど、コストの削減を図るとともに、地域との協働による管理作業の効率化に取り組みます。
8 管理運営体制	
(1) 職員の配置、職務分担	大会等の利用が多い休日の業務執行体制を確保するため、合理的な交替制勤務を採用し、適切な職務分担により、危機管理対応、大会等のスムーズな運営、利用サービスの向上に努めます。
(2) 職員の研修計画等	公園利用者の安全確保のためのAED実地研修や消防訓練を、全職員を対象に実施するとともに、芝草管理技術研修やスポーツ施設管理士養成講習会等の資格取得研修に、積極的に派遣します。
(3) 管理運営体制全般に係る提案の特徴	公務員の定年年齢引き上げなど、人材確保が困難な状況が加速する中で、持続可能な管理運営を展開するため勤務成績良好な嘱託職員の正規職員登用や、直営と外部委託のベストミックスの検討を行い、状況に応じて職員の増減を行います。
9 公園利用者の安心・安全の確保	
(1) 危機管理対応	「危機管理マニュアル」や「消防計画」を作成し、定期的に訓練を実施するとともに、県や山口市の地域防災計画における役割を踏まえ、危機管理対応に万全を期します。
(2) 公園利用者の安全確保	職員による日常の施設点検・園内巡視に加え、警察との連携により防犯対策に努めます。また、昨今の酷暑への対応として、熱中症対策・急病対応について、予防行動や避難誘導等、具体的な安全確保策を徹底します。
(3) 個人情報の保護	「個人情報保護規程」に基づき、個人情報の保護・管理を徹底し、保存期間の経過した文書については、定期的に処分し、個人情報の流出を防止します。
10 その他	県民総参加による脱炭素社会の実現に向けた取組が求められている中で、当園においても、公園のグリーンインフラを活用した取組や、CO2フリー電気の利用など、カーボンニュートラルに向けた具体的な取組を、運営の新たな取組として提案します。